



「戦争と女性への暴力」

日本ネットワーク

1999年公開連続講座

ジェンダーの視点でたどる戦後の戦犯裁判 ー性暴力は裁かれたかー

VAWW-NET Japanでは、「慰安婦」制度が日本国家による女性への戦争犯罪であった真相と、責任の所在を明らかにするために、2000年12月に日本軍性奴隷制を裁く「女性国際戦犯法廷」を開く予定です。

その準備の一環として1998年には、「東京裁判をジェンダーの視点で問い直す」と題した公開連続講座を開催しました。1999年は、戦後世界各国で開かれたさまざまな戦争犯罪裁判のあり方を振り返り、性暴力は裁かれたのか、その裁かれ方、あるいは裁かれなかった理由を考えたいと思います。

第3回「フランスの戦犯裁判

バルビー裁判からパボン裁判まで」

講師：高橋哲哉さん（東京大学大学院総合文化研究科助教授）

日時：5月22日（土）午後2：00開場 2：30開始 参加費 700円

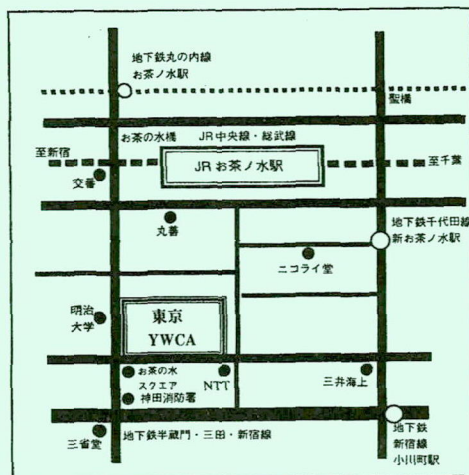
場所：東京YWCA 101号室（JRお茶の水駅・地下鉄新お茶ノ水駅徒歩3分）

1964年、フランス議会は西ドイツに先んじて「人道に反する罪」の時効廃止を満場一致で決議しました。以後、これを訴因として今日まで、バルビー裁判（1987）、トゥヴィエ裁判（1994）、パボン裁判（1997）と三つの裁判が行われています。この過程で、「人道に反する罪」とは何か、なぜ“戦勝国”のフランスが数十年前の被占領下での罪ゆえに自国民をも裁かねばならないのか、等をめぐって多くの議論がなされてきました。

今回は、バルビー裁判の映像や、アイヒマン裁判のドキュメンタリー映画『専門家』をめぐる最近の論争等も紹介しながら、2000年「女性国際戦犯法廷」に向けてフランスの議論から何が学べるかを考えてみたいと思います。

ぜひ、ご参加ください。

協力：東京YWCA



★ 今後の予定

ゲイ・マクドゥーガル講演会

「戦時・性暴力をどう裁くか--国連マクドゥーガル報告全訳」出版を記念して

6月1日（火）午後6時半 東京ウィメンズプラザホール

VAWW-NET Japan（「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク）

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 FAX 03-5337-4088

E-mail vaww-net-japan@jca.apc.org

★☆☆ VAWW-NET Japanは1997年に開かれた「戦争と女性への暴力」国際会議をきっかけに、1998年6月に生まれました。

VAWW-NETはViolence Against Women in War-Networkの略です。パウネット ジャパンと呼んでください。

会員、ボランティア募集中！☆☆